

第 34 回 大阪市都市景観委員会 会議要旨

1 開催日時 平成 24 年 9 月 21 日（金）午前 9 時 30 分～午後 0 時 15 分

2 開催場所 大阪市役所地下 1 階 第 10 会議室

3 出席者

（委員） 増田 委員長、澤木 委員長職務代理者、木多 委員、小伊藤 委員
白土 委員、高崎 委員、福田 委員

（大阪市） 林 市民局市民部長、花房 計画調整局建築指導部長

上田 ゆとりみどり振興局緑化推進部長、國松 都市整備局企画部長

藪内 港湾局営業推進室長、竹内 建設局企画室企画課長

橋本 建設局管理部路政課長

（区役所） 小田 都島区役所市民協働課長代理、奥本 鶴見区役所企画担当課長

濱田 住之江区役所総合企画担当課長、北口 平野区役所総合企画担当係長

（事務局） 佐藤 計画調整局長、角田 開発調整部長、中谷 都市景観担当課長

大倉 都市景観担当課長代理、奥谷 担当係長

4 議 題

都島区・鶴見区・住之江区・平野区の都市景観資源の審査について

5 議事要旨

（1） 会議の公開について

増田委員長より、運営要綱 2（1）アの③に該当するため、会議を非公開とする報告があった。

（2） 都島区・鶴見区・住之江区・平野区の都市景観資源の審査について

事務局より都島区・鶴見区・住之江区・平野区における都市景観資源について、候補から除外する理由の整理、登録までの流れ及び本日の審査の流れの説明を行い、都市景観資源としてふさわしいかどうかについて審査していただいた。

（審議内容、委員からの主なご意見等）

○満票は登録確定で、4票以上のものは過半数を得たということで、詳細を確認しながら 1 件毎に審議し、強い反対がない限り積極的に最終登録候補としていく。

また、委員から強い推薦がある物件についても再度審議する。

○太閤園、藤田邸跡公園、藤田美術館は一体で登録候補とする。

○都島区における淀川河川敷については旭区にて既登録の淀川城北ワンドと区別するため淀川河川敷（毛馬地区）という名称とする。

○飛翔橋は構造的にも非常に珍しく目を引く。電車からもよく見え、綺麗なため、地域の人々からもよいイメージがあるのではと感じる。

○比枝神社の社とあるが、神社内の樹林も街路からよく目立つため比枝神社そのものとし、名称についても社を除き登録候補とする。

○式内楯原神社、如願寺、楯原神社と如願寺周辺の 3 物件について、全て登録候補とするが、物件が近接しているため、対象範囲を一体として登録してもよい。個別での登録もよいが、地元にとってよい形で登録する。

- 旧南海電鉄平野線平野駅跡プロムナードは路面電車が走っていたという歴史的な名残りもあり、景観的にもよい。
- 東瓜破村の消えた溜池について、背景にある瓜破霊園との一体的な風景が綺麗である。
- 教西寺の中にある堂がとてもよい。
- 八坂神社は敷地が広く立派な趣がある。

(まとめ)

委員による投票及び審議の結果、44物件について都市景観資源の最終候補とすることとし、所有者等の意向の確認等、登録に向けた手続きを行うこととなった。